

第30回全労連大会発言

283 広島県労連代議員 門田勇人（もんでんはやと）

広島県労連は1990年1月27日に発足しました。初代役員の中には小田川義和現全労連議長が、事務局次長として名を連ねていますが、要求スローガンの1番目にあるのが、「大幅賃上げと全国一律最低賃金制の確立」です。この要求課題に沿って30年間運動を進めてきました。

最初の大きな取り組みは「最低賃金生活体験」です。1990年の広島県の最低賃金は498円、ちなみに最高の東京は548円 最低の鹿児島など10県は468円でした。東京を100とすると85となり15ポイントの格差です。

月額9万9千円で一か月を生活した生協ひろしま労組の大月健二さんは、後半の2週間は「カレーをひたすら食べた」と話し、人間の生活を忘れそうだと感想を述べています。2000年には、県労連青年部10人が、最低賃金生活体験を経験し、マスコミの注目を浴びました。

2005年11月13日広島県労連パート臨時嘱託労組連絡会（略称：パリン）が結成され、最賃運動は大きく広がりました。

2008年 最低賃金法が改正されました。「労働者の生計費を考慮するにあたっては、生活保護にかかる施策との整合性に配慮する」となりました。広島県は、当時生活保護費とのかい離がある12都道府県の中の県でした。2009年に行った体験は「広島県生活保護費」での体験「健康で文化的生活があと8円で。これで本当に大丈夫？」でした。

続いて2009年秋です。当時生活保護とのかい離がある都道府県の最低賃金はどんどんあがり、Dランクの県はおいてけぼりでした。全国の最低の沖縄・宮崎・長崎・佐賀県の最低賃金629円での体験を行い、23人が挑戦しました。

2011年には、初めて「最低生計費試算調査」を行いました。ここで持ち物調査を含め単身者の「人として恥ずかしくない生活とは？」を考えることができました。

2015年には2度目の「最低生計費試算調査」では、女性の貧困について考えました。「単身」「母子世帯」「4人世帯」「そして老後の単身世帯」です。

これまで、4冊の「うちにんげんじゃけん」のパンフレットで、内容を紹介し、4回目の体験は、リーフレットとして全組合員とその問題を共有し、労働局交渉や街頭宣伝で活用しました。特に最低賃金の低さは単身労働者の生活の厳しさと共に、母子世帯での賃金に大きく影響していることを実感し、早急に1500円の実現が求められていることをアピールできました。

そして、3回目の「最低生計費試算調査」は、2019年秋に実施しました。ここでの

単身最低生計費は男女ともに24万円必要との結果となりました。

今回の時間換算においては、150時間ではなくあえて厚生労働省の主張する173.8時間で行いました。この目的は厚生労働省の主張と比較することにあります。

これによると、広島での最低生計費調査を100とした場合、最低賃金の水準は63にしかならず、全国の調査では鹿児島が58と大きくかい離しています。

この比較での大きな特徴は、全国との格差の問題です。生計費も最低賃金も一番高い東京を100とした場合、生計費で一番低い青森との格差は87ですが、最低賃金は78と22ポイントも開いていることです。1990年の東京都の格差は15ポイントでしたので、30年間で7ポイントも開いてしまいました。

全国どこでも生活水準に開きはない、しかし最低賃金の格差はそれを上回るものであり、この開きを見ても、30年前の広島県労連スローガンを振り返ると、全国一律最低賃金制の重要性がわかると思います。

何より、1日8時間働けば人間らしく暮らせる賃金の実現へ 全国一律最低賃金制の実現へ誰でも1400円以上、150時間換算では1500円以上の実現が求められています。

広島県最低賃金審議会は、今年初めて専門部会の傍聴を認めました。この間一貫して行ってきた「意見陳述の実現」「時間制限の撤廃」「傍聴人数の撤廃」の中で、意見陳述とともに専門部会の傍聴の実現は、長年の要求行動と共に、全労連中国ブロックの要請行動の成果でもあります。

今後も、全労連方針に結集し、要求実現を目指していくことも申し上げ、発言とします。

以 上